

で、
どうなるの。地球は...

© Lisa Vogt / MC Planning, Inc.

想いをかたちに

 **竹中工務店**

お問い合わせは 広報部へ
〒136-0075 東京都江東区新砂1丁目1-1 Tel.03(6810)5140
〒541-0053 大阪市中央区本町4丁目1-13 Tel.06(6263)5605

www.takenaka.co.jp

第27回

ナショナル・トラスト 全国大会

ナショナル・トラストと生命の輝き

大会の記録

開催日 2009年12月20日

会場 国立オリンピック記念青少年総合センター

主催 社団法人日本ナショナル・トラスト協会

環境省 東京都 日本経団連自然保護協議会 朝日新聞社

産経新聞 東京新聞 毎日新聞社 読売新聞社

協賛 アムウェイ・ネイチャーセンター 株式会社竹中工務店

全国に広がるナショナル・トラストと全国大会

ナショナル・トラストは、自然地や歴史的な環境を買い取り、子どもたちや孫、そして将来の人々のために永久に残していく活動です。今から約100年前に英国で始まり、一人一人の市民の力で大切な財産を守る活動として大きく発展しました。

日本でトラスト活動が取り組まれるようになったのは、40年以上前にさかのぼります。鎌倉御谷の森、妻籠宿、天神崎、知床など全国に広まり、各地でそれぞれの風土に根ざした独自の活動を展開してきました。市民や企業の皆様方からのご賛同を着々と増やしながら、現在、トラスト活動によって、全国50以上の地域で約9,000haの自然地などが守られています。



野生の生き物の宝庫 天神崎
和歌山県田辺市



カラカネイトンボのくらす
篠路福移湿原
北海道札幌市



しれとこ100平方メートル運動
北海道斜里町



湧 水量日本一の柿田川湧水群
静岡県清水町



貴重 動物植物がすむ阿蘇の草原
熊本県阿蘇地域



聖域・鶴岡八幡宮の裏山「御谷」
神奈川県鎌倉市



東京都民と埼玉県民の
飲み水をつくりだす水源の森
埼玉県秩父市

※ 全国で50以上の団体が、各地でそれぞれの風土に根ざした独自のナショナル・トラスト活動を展開しています。

各地で取り組まれていたトラスト活動ですが、全国的な連絡組織を必要とする声が高まり、1983年、知床の元斜里町長を会長として「ナショナル・トラストを進める全国の会」が設立されました。この年、記念すべき最初の全国大会を、天神崎で開催しています。その10年後、1992年に「日本ナショナル・トラスト協会」として社団法人化し、現在に至っています。

全国大会は、各地で活動しているトラスト団体の方々が、情報交換する機会として、また、トラストに関わる行政や企業、支援者の皆様との交流を深める機会として、毎年テーマを設けて開催するものです。

2010年10月は、生物の多様性を守る国際会議（COP10）の開催をひかえ、かけがえのない地球の生き物をいかに保全していくかが注目される年となります。世界中が注目するこのビッグイベントを前に、第27回の全国大会は、生き物のすみかである土地そのものを確保するナショナル・トラストが、ますます広がっていくことを願い、「ナショナル・トラストと生命の輝き」をテーマとしました。



第27回ナショナル・トラスト全国大会 開催概要



- 日 時 2009年12月20日(日)
- 会 場 国立オリンピック記念青少年総合センター 国際交流棟(東京都渋谷区)
- 主 催 社団法人日本ナショナル・トラスト協会
- 後 援 環境省、東京都、日本経団連自然保護協議会、朝日新聞社、産経新聞社、東京新聞、毎日新聞社、読売新聞社
- 協 賛 アムウェイ・ネイチャーセンター、株式会社竹中工務店
- 対 象 会員、ナショナル・トラスト活動に関心のある方、企業関係者、行政職員、研究者など

参加者数 150名

プログラム

- 10:30 開会挨拶 日本ナショナル・トラスト協会 会長 愛知和男
- 10:40 来賓挨拶 環境省自然環境局長 鈴木正規氏
- 10:45 趣旨説明 日本ナショナル・トラスト協会 事務局
- 10:50 基調講演 山根一真氏(ノンフィクション作家、獨協大学特任教授)
- 11:45 休 憩
- 13:00 活動報告
 - 霧多布湿原トラスト(北海道) 事務局長 伊東 俊和 氏
霧多布湿原、夢の50万坪買い取りプロジェクト
 - 生態系トラスト協会(高知) 会長 中村 滝男 氏
ヤイロチョウの森を守る…一滴の『森のしずく』から
 - 埼玉県生態系保護協会(埼玉) 事務局長 堂本 泰章 氏
ふるさと埼玉の自然を守る—サクラソウの湿地から生命の森まで
- 14:45 閉会挨拶 日本ナショナル・トラスト協会 副会長 池谷奉文
- 15:00-16:30 交流会



開会挨拶

社団法人 日本ナショナル・トラスト協会 会長 愛知和男



全国大会も今年で 27 回目となりました。今年は年末の開催にもかかわらず、こうして全国から大勢の方々にお集まりいただき、誠にありがとうございました。この大会を開催するにあたりまして、環境省をはじめ関係する様々な団体、企業の皆様からご支援いただきました。壇上からでたいへん失礼ではございますが、心から御礼申し上げたいと存じます。

今年の大会は「生命の輝き」というタイトルにありますように、生き物を守るトラスト活動をテーマに開催しております。来年は「国際生物多様性年」にあたり、生物多様性に関する大きな国際会議が日本で開催される年でもあります。2002 年の会議で設定された「現在の生物多様性の損失速度を 2010 年までに顕著に減少させる」という目標の達成年にあたり、節目となる大切な会議として世界から注目されております。このような世界の流れの中で、今年は生き物のすみかである土地そのものを取得するトラスト活動の重要性について、改めて考える機会にすることになりました。

本日は、基調講演をノンフィクション作家の山根さんをお願いしております。山根さんは環境問題を中心に世界各地で取材を続けられており、特にアマゾンでの野生の生き物の取材経験が豊富ということですので、生物多様性について興味深いお話が聞かできると期待しております。また、各地の活動の中で、特に生き物のすみかである自然環境を守る活動を積極的に進めている 3 団体に、ご報告をお願いしております。各地の事例をお聞きいただいて、皆様方のこれからの活動の参考にいただければと思います。そして、最後には親睦を深めるために交流会を予定しております。この大会がトラスト活動に関わる皆様と市民、企業、行政などとの連携を強め、美しい自然や貴重な文化財を永遠に引き継ぐための大きな一歩となることを期待しております。

また、協会の大きな課題の一つとして、ナショナル・トラスト法の制定がございます。私が現職の衆議院議員のときにかかなり強く働きかけまして、ようやくその第一歩を踏み出す直前までまいりましたが、残念ながら議員の職を辞することになりましたので、現在動きが止まっております。しかし、これからまたいろいろな形でこの運動を展開してまいりたいと思います。

最後に、今日までのトラスト活動に取り組んで来られました皆様方に厚く御礼を申し上げますとともに、私どもも全国組織として精一杯の努力を続けてまいりますので、今後ともご支援を賜りますようお願い申し上げます、主催者を代表しての挨拶とさせていただきます。

来賓挨拶

環境省 自然環境局長 鈴木正規氏



本日は、第 27 回ナショナル・トラスト全国大会にお招きいただきまして、ありがとうございます。開会にあたりまして、一言お祝いの言葉を述べさせていただきます。

日本ナショナル・トラスト協会は、前身の「ナショナル・トラストを進める全国の会」以来、20 年以上にわたりまして、トラスト活動の中心となって全国各地のトラスト活動をご支援されてきました。最近ではご自身もトラスト地を取得されているということで、非常に意欲的に取り組んでいただき、大変深く感謝するとともに敬意を表する次第でございます。

先ほど、愛知会長からお話がありましたように、明年は国連が定めました国際生物多様性年、また 10 月には愛知県名古屋市で生物多様性条約の第 10 回締約国会議が開かれます。世界の生物多様性の損失速度を顕著に減少させるという 2010 年目標があり、それを評価した上でその後の目標をつくるというのが中心のテーマになってきます。現在、条約事務局等が中心になって評価を行っておりますけれども、損失のスピードはむしろ上がっているということで、残念ながら 2010 年目標は達成されなかったことになりそうです。そういう意味でも、次の目標をきちんと出して実施していくことが重要になってまいります。

そのようなことで、来年は年初からドイツで国際生物多様性年のオープニングのイベントが始まり、1 年を通していろいろな形で活動が行われることになるとと思います。やはり生物多様性というのは、多くの方々のお力を借りて少しずつ守っていくものと我々は思っております。本日も話題になるかと思いますが、ナショナル・トラストのような皆様方の運動が生物を守っていく、生態系を守っていくということで、非常に重要な役割を果たしていただいているのではないかと思っております。来年という節目の年を迎え、皆様方の活動がますます勢いを増されて、日本の、そして最終的には世界全体の生物多様性の維持、あるいは回復にお力を貸していただければと思います。

最後になりましたけれども、本日お越しの皆様方のますますのご活躍とご健勝をお祈り申し上げて、私からのお祝いの言葉とさせていただきます。どうもありがとうございました。



基調講演

山根一眞氏（ノンフィクション作家、獨協大学特任教授）

深海底、アマゾンから自宅庭まで ― 生命世界の新視点



イリオモテヤマネコなど野生動物を通じて生物多様性を探る原点は、取材 15 回のアマゾン。山根さんは、その活動によりブラジルパラ州議会功労勲章を受章されました。1997 年には、環境を基軸とする産業革命「環業革命」を提唱、2007 年には「しんかい 6500」の第 1000 回記念潜航に同乗し、驚きの深海生物世界を 20 以上のメディアで報告されました。今回の基調講演では、山根さんの豊富な取材経験をもとにした、たいへん興味深いお話を聞くことができました。参加者の皆様も、日頃見ることができない貴重な写真や動画を見ながら、野生の生き物の面白さやその多様性を守ることの大切さ、そしてナショナル・トラストの重要性について、認識を深められたのではないかと思います。

プロフィール

山根 一眞 やまね・かずま

1947 年東京生まれ。獨協大学外国語学部卒業。モノづくりや環境問題を中心に世界各地で取材を続け、温暖化危機を訴える講演は海外も含め 500 回以上にのぼる。NHK 総合テレビで通算 7 年間、ニュースキャスターも務めた。日本経済新聞社の環境ポータルサイト『日経エコロミー』では「生物多様性トレンドへの探検」を連載している。週刊誌でのモノづくり対談集「メタルカラーの時代」は 17 年余続き、その著作は 20 冊を超える。宇宙航空研究開発機構構託、福井県文化顧問、農水省生物多様性戦略委員など政府関係委員を多数歴任。2001 北九州博覧祭北九州市館、2005 愛知万博愛知県館、国民文化祭 2005 福井、各総合プロデューサー、日本生態系協会理事、日本文藝家協会会員。



山根一眞公式サイト <http://www.yamane-office.co.jp/>

展示コーナー

会場内では、全国の団体等によるパネル展示を行い、各地のトラスト活動を P R する場を設けました。

■ 出展団体

愛岐トンネル群保存再生委員会
かながわトラストみどり財団
鎌倉風致保存会
カラカネイトンボを守る会
埼玉県生態系保護協会
世田谷トラストまちづくり
はちのへ小さな浜の会
港の人



活動報告 I

認定NPO法人 霧多布湿原トラスト 事務局長 伊東俊和氏

霧多布湿原、夢の50万坪買い取りプロジェクト



霧多布湿原をナショナル・トラストで守る

霧多布湿原の周辺には民家が並んでおり、その庭先には高山植物の花々が咲き乱れる湿原が広がり、天然記念物のタンチョウがやってきます。旅行者として初めて訪れた私はその風景に驚き、そして感動しました。しかし、当たり前のものが特別なものに見えるのは都会の人の病気かもしれない、と地元の方に言われたことがさらに印象的でした。

霧多布湿原は、3,000ha ほどありますが、その中にある約 1,000ha の民有地を今の湿原のまま残せるかどうかが大きな課題です。私たちは、この民有地をナショナル・トラストで買い取って残す活動に取り組んでいます。

50万坪買い取りプロジェクト

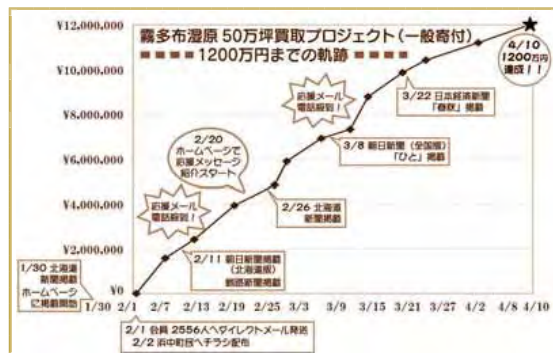
今年、霧多布湿原に残された最後のまとまった民有地を買い取る「50万坪買い取りプロジェクト」を実施し、その資金 1,200 万円を集めました。この湿原は、バブル時には今回の買い取り価格の数倍もの値段がついていましたが、毎週のように地権者と話し合いを重ね、理解を深めていくことで、最終的に 1,200 万円に落ち着きました。

寄付金を集める上で、マスメディアはとても大きな力を与えてくれました。約 2 週間ごとにプロジェクトのことを新聞に掲載していただき、とてもよいタイミングでプロジェクトを後押ししてくれました。寄付金は順調に集まっていき、約 2 ヶ月間で目標金額の 1,200 万円が集まりました。実は、これは偶然ではなく、会員によるマスメディアへの働きかけのおかげです。善意の寄付を募る上で、こうした仕組みづくりが重要であることをこのプロジェクトを通して実感しました。

また、湿原を守っていくためには地元の理解がとても重要です。湿原は、付近の集落のゴミ捨て場としても使われていたため、地元の方と一緒にゴミを取り除き、木道を設置しました。観光客が多く訪れるようになると、今までゴミを捨てていた人たちが孫の手を引っ張りながら木道を歩くようになり、活動への理解が少しずつ深まっています。



ピンク色の箇所が買い取った湿原



川の右側に広がる湿原が 50 万坪プロジェクトで買い取った土地

守るのは地元、支えるのは都会

私たちは、湿原を守るのは地元、資金面などで活動を支えるのは都会、という仕組みづくりを進め、多くの方々の協力を得ています。支援者に対して、感謝の気持ちを伝え、活動の経過を説明することは大切なことです。霧多布湿原にある私たちの事務所内では、霧多布湿原の生き物や美しい風景の写真とともに、支援企業の情報を映像で一年中流しています。これは企業とのパートナーシップの上でも大切なツールとなっています。

湿原を守る力

私たちは活動を進める上で、反対運動は一切行いません。多くの人々が好きなものを残していく活動が、反対の声の中で行われていくには違和感を覚え、一切口に出さないことにしました。その代わり、霧多布湿原が好きだ、大好きだという人をどんどん増やしていき、その声を集めて行政や地主さんなどに紹介していく。当たり前のものが当たり前にあることの素晴らしさを多くの人々に伝え、霧多布湿原を好きになってもらう。そういった力でこの湿原を守っていきたいと思います。



民家の庭先にはタンチョウが訪れ、野生の世界をありのまま見ることができる



庭先に広がる冬の霧多布湿原。奥に見える林から、多いときには 40 ～ 50 頭のエゾシカの群れが来る

活動報告 II

社団法人 生態系トラスト協会 会長 中村滝男氏

ヤイロチョウの森を守る …一滴の『森のしずく』から



ヤイロチョウとは

ヤイロチョウは、スズメよりも少し大きい、5月に東南アジアから日本へ渡ってくる夏鳥です。その名前は、8つの鮮やかな色を持つことに由来します。崖の斜面などで子育てをし、豊かな広葉樹林を好みます。環境省の絶滅危惧種や高知県の鳥にも指定されている、とても貴重な鳥です。

四万十ヤイロチョウの森トラスト

ヤイロチョウのすみ森は、高知県の四万十川流域にあります。ヤイロチョウは絶滅の危機にある鳥ですが、その生息地は国や県等によって何の保護区にも指定されていないことから、森の一部をトラスト活動によって取得し始めました。「一口オーナー募金」を全国から募り、2002年に19.5haの土地を購入しました。

それに続き、2003年には約11.5haの土地を購入。2007年には個人の寄付により12.6haを取得。ナショナル・トラスト活動助成なども活用して段々と買い足していき、現在、合計で約90haのトラスト地を所有しています。こうして取得したトラスト地は、「四万十ヤイロチョウの森」と名付け、ヤイロチョウが生息するのにたいへん適した環境となっています。現在、約2つがいのヤイロチョウが生息可能な森を確保しています。将来的には、5つがい以上が生息できる面積の確保を目標としています。



四万十ヤイロチョウの森



空から見たヤイロチョウの森

最近の取り組み

ヤイロチョウを守る最近の活動としては、新たな森の取得の他に、ボランティアを募り、間伐や林床の整備、番小屋の管理、看板の設置などを行っています。ボランティアには、地元の四万十高校の生徒にも参加してもらっています。エコ・ツアーやパネル展、ヤイロチョウのさえずりを聞きながら野点を楽しむ会など、一般の方々への普及啓発イベントも積極的に行っています。

また、無人カメラによる森のモニタリングも始めました。その結果、鳥類ではアカショウビンやトラツグミ、ヤマドリなど、哺乳類では、ニホンジカ、イノシシ、ニホンリス、アナグマ、テンなど、多くの生き物を確認できました。

ヤイロチョウは渡り鳥であることから、諸外国との連携が大切です。私たちは、日本での保護活動以外にも、ボルネオやマレーシア、台湾、中国などでも共同調査やワークショップを開催し、国際交流を進めています。



ボランティアによる丸木小屋作りの様子

一滴の森のしずく

最初は、ヤイロチョウの森の取得と保護の取り組みだけで精一杯でした。しかし、ヤイロチョウを守るためには、そのエサとなるミズなどを含めた、豊かな森の生態系を守っていくことが大切です。悠久な四万十川の流れも一滴の「森のしずく」からはじまり、多様な森や川の命を育みながら海に運ばれ、再び雲となって森に戻ってきます。わたしたちは、一滴の「森のしずく」のように、そして、これからもバトンランナーのように未来の世代にトラスト活動を継承していきたいと思っています。



8月16日を「ヤイロチョウの日」に制定し、森林の夏鳥との共生を考えるイベントを毎年開催している

活動報告Ⅲ

財団法人 埼玉県生態系保護協会 事務局長 堂本泰章氏

ふるさと埼玉の自然を守る－サクラソウの湿地から生命の森まで



子どもたちがいきいきと輝く未来を

私たちは、子どもたちがいきいきと輝く未来に向けて、持続性のある郷土をつくろうと30年以上にわたり活動を行っています。トラスト活動をはじめ、埼玉県内で様々な調査・研究を行い、それに基づいた政策提言を行政に行っています。また、多くの県民の理解を得るため、年間500回に及ぶさまざまなイベントを実施しています。こうした活動は、県内30の支部と多くの会員の方々のボランティアによって支えられています。



広がるトラスト活動

トラスト活動は、会の活動の重要な柱となっており、現在、県内外の計7箇所で地元の市民団体と連携しながら活動を展開しています。

埼玉県西部に広がる雑木林では、地元の市民団体「おおたかの森トラスト」と連携しながらトラスト活動を進めています。この一帯は江戸時代からつく平林地ですが、農業林としての経済的な価値が失われ放置された結果、ゴミ捨て場や資材置き場などとして使われるようになっていきます。一昨年には林内にあった資材置き場の跡地7,400㎡を2,500万円の基金で買い取りました。現在は、地面のコンクリートを取り払い、周辺と同じ雑木林に再生する取り組みが進められています。

先月には、相続が発生した林の一部500㎡を新たに買い取りました。この土地は、県条例の「ふるさと緑の景観地」にも指定されていますが、土地の買い取りについて行政がすぐに予算化するのには難しく、小回りが利く市民団体が先行して買い取りました。残りの土地は地主と保全協定を結んでいます。今後はぜひ、県なり市が全域を買って公有地化してもらいたいと思っています。

荒川の水源地を守るために、秩父の森の買い取りも行っています。この森にすむ猛禽類のクマタカが、安定的に繁殖ができる約2,000haの取得を目標に、現在までに計15haを取得しています。また、森の周辺では土砂の流出が非常に激しく、土砂流出の防備林としても守っていききたいと思います。

他にも、さいたま市郊外に残る1,200haの田園地帯「見沼田んぼ」やサクラソウが自生する湿地、県内の緑地生態系の軸のひとつとなる狭山丘陵、千葉県松戸市内に残る里山「関さんの森」などで、地元の市民団体と連携してトラスト活動を展開しています。いずれのフィールドでも、トラスト活動がきっかけとなり、周辺の自然環境の保護や再生、開発の抑制に発展しています。



「おおたかの森トラスト」での管理作業



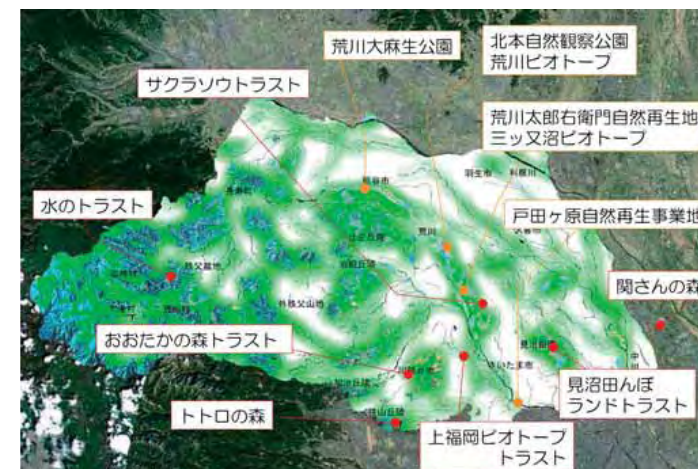
湿地性の動植物の宝庫となっている
サクラソウトラスト



荒川の水源地を守る秩父のトラスト地。この活動が都心の水の一滴を守っている

エコロジカル・ネットワーク構想

持続性ある地域づくりには、埼玉県の緑地生態系と水辺生態系を環境の軸として考えて、それを拠点に自然を塊で残してつないでいく「エコロジカル・ネットワーク」を形成することが重要になります。現在、荒川を軸に行政や市民団体、そして多くのボランティアの方々の協力を得て自然再生などの取り組みを展開しています。今後は、利根川、江戸川、中川を軸にしたエコロジカル・ネットワークの構想も進め、多様な生き物の生息空間であったかつての関東平野の自然を取り戻していきたいと考えています。トラスト活動はその大きなステップアップのためのきっかけとなるのです。



荒川を軸にした取り組みとトラスト地

閉会挨拶

社団法人 日本ナショナル・トラスト協会 副会長 池谷奉文



本日はナショナル・トラスト全国大会に、全国各地からお集まりいただきまして、誠にありがとうございました。霧多布湿原トラストや生態系トラスト協会、埼玉県生態系保護協会の取り組みを聞かせていただき、本当に血の出るような努力をなさって、必死になって活動されていることがよく分かりました。もちろん今日参加されている皆様も、きっと同じような活動をされているのだと思います。それらの活動に対して心から御礼を申し上げたいと思います。

私たちも、日本の自然環境をいかに守るかということで、日本を飛びまわり、世界を飛びまわっておりますが、特に今年行ってまいりましたスイス、ドイツ、デンマーク、アメリカでは、ほぼ共通した言葉が聞かれました。それは「健全な生態系があって、はじめて健全な社会ができる。」というたいへん重みのある言葉でございます。

ドイツのフォルクスワーゲン本社に行ったときも、やはりその部長が同じことを言われました。「健全な生態系があって、健全な社会がある。我々企業も社会の一員であるから、失った生態系を取り戻すのは当然、企業の義務です。」と言われて、いよいよヨーロッパの企業もそのような方向になっていくのかと驚きました。とかく日本では、環境に配慮することで企業のイメージをあげようという考え方がまだまだ主流ですが、そうではなく、企業の義務であり、健全な生態系がなければ企業が存続できない、ということでございます。

来年、日本で COP10 が開催されます。健全な生態系を守るための一つの指標として生物多様性を守ることですから、具体的に何をするかを世界に伝えることがたいへん重要となります。では、健全な生態系はどう守ればよいのかというと、それは土地の確保です。これはもう国際的な常識となっており、日本は、COP10 に参加する 190 カ国の方々にモデルを見せる必要があります。日本政府として、都道府県として、市町村として、どのくらい自然の土地を確保するかをきちんと見せることが日本の義務なのです。

しかし、日本ではまだそのことがよく理解されておりません。土地を確保するという面で、このナショナル・トラスト活動というのは、まさしくこれからの日本を引っ張っていく最先端の活動でございます。私たちの努力がやっと実って、いよいよ私たちの時代がやって来ます。来年の COP10 は、この活動を更に大きく発展させるひとつの足がかりになると思いますので、ぜひ COP10 を成功させて、来年また皆様と笑顔でお会いしたいと思います。本日はお忙しいところお集まりいただきまして、本当にありがとうございました。



交流会の様子

大会終了後の交流会には、約 70 名の参加がありました。

各地のトラスト団体による近況報告が行われたほか、

いつもご支援いただいている企業の皆様からも激励のお言葉をいただきました。



開会挨拶をする木原名誉会長



乾杯の音頭をとる玉井理事



第 27 回ナショナル・トラスト全国大会の記録

2010 年 3 月 1 日発行

社団法人日本ナショナル・トラスト協会

〒171-0021 東京都豊島区西池袋 2-30-20 音羽ビル

TEL : 03-5979-8031 / FAX : 03-5979-8032

<http://www.ntrust.or.jp>